

川内原子力発電所 に関する知事の要請

県は、川内原子力発電所の運転期間延長に係る「鹿児島県原子力安全・避難計画等防災専門委員会」の検証結果報告を踏まえ、県民やUPZ内の関係9市町の御意見も伺った上で、原子力規制委員会及び九州電力に対し、次のとおり厳正な対応を要請しました。

要請書や提出された御意見については、県のホームページをご覧ください。

鹿児島県 厳正な対応の要請

検索



原子力規制委員会への要請

令和5年7月26日
場所：原子力規制委員会（東京）



川内原子力発電所1, 2号機の運転期間延長認可申請について、厳格な審査を行い、その結果については、県民に分かりやすい情報発信・説明に努めるとともに、同発電所の更なる安全性向上のために、原子力規制委員会において取り組むべきと考える10項目について要請しました。併せて、県民の皆様や関係9市町からいただいた全ての御意見も提出しました。

原子力規制庁の片山長官の発言要旨

- ・申請については、規制基準にのっとり、厳正な審査を行いたい。
- ・原子力規制委員会が規制上の判断をした場合には、県とも調整をしながら、分かりやすい説明に努めたい。
- ・要請内容を精査し、規制機関としての取組について説明したい。

九州電力への要請

令和5年7月28日
場所：九州電力本店（福岡）



川内原子力発電所の安全性の確保に関する県民への分かりやすい情報発信・説明のほか、劣化状況の確認・評価に当たっては、国の基準に示されたもの以外の実施の必要性についても継続的に検討することなどの33項目について要請しました。併せて、県民の皆様や関係9市町からいただいた全ての御意見も提出しました。

九州電力の池辺社長の発言要旨

- ・要請内容をしっかり確認し、更なる安全性、信頼性向上の観点から検討を行い、県への回答や専門委員会での説明に努めたい。
- ・県民の皆様が安心・信頼いただけるよう、積極的な情報公開と丁寧な説明に努めたい。

要請に当たり意見募集を実施

県では、原子力規制委員会及び九州電力に対する要請書案について、県民の意見募集を行うとともに、UPZ内の関係9市町に対して、意見照会を行いました。

募集期間

令和5年6月15日～7月14日

県民からの意見件数

99件(76名)

一つ一つの御意見について、丁寧に検討し、要請書案の修正等を行いました。

- ・要請文に、同発電所の安全性の確保等に関する県民への分かりやすい情報発信・説明等に努めていただきたいとの内容を追加
- ・原子力規制委員会宛ての要請事項に「高経年化原子炉に関する安全規制については、最新の知見に基づく不断の検討を進めること」を追加
- ・九州電力宛ての要請事項に「劣化状況の評価に当たっては、国の基準に示されたもの以外の実施の必要性についても検討すること」を追加